

五月号主要記事

第二回大津町臨時議会開催

国民年金保険料の時効をお忘れなく
国民年金の保険料を納入できない方へ
国民健康保険の御相談は運営委員に
本年度初の区長会議
婦人会便り

第四回大津町衛生大会開催

春季乳幼児健診の結果
保母受験の講習会開催
つゝじ祭体育行事成績

大津町連合青年団役員名簿

昭和三十八年度大学入学資格検定の施行について

町民相談室をご利用下さい
軽自動車税を納めましょう
白い羽根赤十字運動実施

農繁期に保育所を開設

越冬ツバメの調査について
青年団の組織が変りました
交通事故をなくす為に

飼料作物品評会開催さる

納骨堂建設寄付芳名

昭和三十八年度大津町の農政

法人税の申告書提出と納付期限についてご注意
養老院だより
海外移住の募集について

昭和三十八年度熊本県教育努力目標について

大津弘報

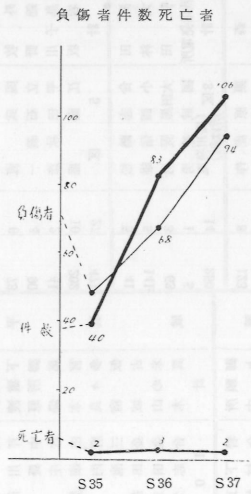
第二回大津町臨時議会開催

第二回大津町議会臨時会は四月五日午前十時より議会議場にて招集されました。

開会と同時に西本議長より会期議事日程を踏う引続き本会議に於て坂本町長より議案第四十一号第四十二号について提案理由の説明がなされ議案に対する質疑応答がくり返され全議案共に慎重審議の結果原案通り可決決定されました。

交通安全都市を宣言

最近の交通事故の激増は既に国会においても採りあげられ抜本的に対策を検討されているがこの事故激増の傾向は当大津警察管内においても次の通りである。



最近の交通機関の発達、特に各種自動車の増加に伴い交通地獄の様相を露呈し幾多の人命を失いつつあることは誠に憂慮に堪えない次第であり、殊に我が大津町には一般国道を始め県道が輻輳しているの、交通に基づく災厄には重大なる関心をいだかざるを得ない。我々は交通事故の発生に住民全員が交通規則を遵守し、交通道徳を向上させることによつてのみ絶滅し得るものであることを確信する。

宣 言

依つて、此処に我が大津町は交通安全都市であることを宣言し、町民挙つて交通事故の絶無を期する方を講ずるとともに広く社会に訴えて我々の悲願を達成せんと

誓うものである。

右宣言する。

昭和三十八年四月五日

大津町議会

昭和三十八年四月五日提出

議案第二号

交通安全都市宣言について

本町議会は、交通安全都市について、次のとおり宣言するものとする。

- | | | |
|----|--------|-------|
| 議長 | 石崎日出男 | 字野 浩 |
| 議員 | 西本 貢利 | 亀井 重政 |
| 議員 | 大田 忠海雄 | 仙波 清 |
| 議員 | 西村 量 | 上村 義勝 |
| 議員 | 中瀬 清司 | |

国民年金保険料の時効をお忘れなく・・・

未納保険料の納付及び過額納保険料の還付請求については国民年金法によつて二年を以つて時効になる事を規定されています。

従つて未納保険料の三十六年度の第一期分所謂四、五六月分については三十八年八月以降は納入出来ない事に

なります。又過額納保険料の還付請求も当然時効完成によつて不利益を蒙る事になりますので、国民年金の被保険者で他の公的年金に加入された人の中、還付請求を必要とする人は速かに手続きにおいて下さい。

国民年金の保険料を納入できない方へ：

毎月納入されている拠出額年金も早や二年の誕生を邁へ漸く軌道に乗つて参りました。而し中にはこの二年間全然納入してない或は数ヶ月納入しただけで後は放棄されている所謂滞納者もあります。

この様に只国民年金に加入しただけでは何の保障もない事は申すまでもありません。老令年金を受給する為には三十六年四月一日現在の年令に応じ定められた受給資格期間を満たす事が第一の条件になつています。

この受給資格期間に算入される期間は保険料を納入した期間が効、これと免除を受けた期間を合せた期間と規定されています。現在滞納されている人は夫々に事情

あつて納入出来ない被保険者と考へられます。免除制度はこの様に保険料を納めるのに困難な人の為に設けてある制度ですから御遠慮なくどしどし御利用下さい。免除を受けておきますと

一、受給資格期間に算入される

二、免除期間一年に対し三五〇円の国庫負担がある
三、免除期間の一〇年迄は追納が出来る

以上の様な恩典もあります。三十八年度の免除受付は区長さんを通して回覧致しますので其の時期に印鑑を携行しておいで下さい。五月の予定

国民健康保険の御相談は運営委員に………

新しい国民健康保険運営協議会委員が下記の通り委嘱されました。

委員の方々は国民健康保険事業の運営にあたり、それぞれの立場から二ヶ年間の任期を委嘱されたもので皆さんの大津町国民健康保険の事業運営についてお世話して戴く人達です。また国民健康保険事業の運営に関し法律の定めがない事項はいろいろと委員会で話し合いがなされ次の様な重要事項も審議されます。

記

国民健康保険事業の基本となるべき事項、及び保険財政に重大な影響をおよぼす事項

(イ) 一部負担金の負担割合

(ロ) 保険税の賦課方法

(ハ) 給付期間、給付の種類及び内容（法律の定めがないもの）

(ニ) 保険施設の実施大綱の策定、直診施設の設置等（委員氏名）

（公益代表（四名）

本田藤、瀬川楠男、坂本総子、山辺菊

被保険者代表（四名）

福本松男、中山保、宇野みつ子、米本恵美子

医師 薬剤師代表（四名）

佐藤公繁、緒方末松、西本末康、元田清

100

町内の全区長出席、町より坂本町長以下各課長、係長、議会側から西本議長、

て散会しました。今春は区長の改選期になっているところもあり、各区長の氏名は次の通りです。

(昭和38.4.1.現在)

地区	区別	氏名	組数	戸数	地区	区別	氏名	組数	戸数
錦	内外 錦子 岩計	古田 立平 江藤	5 6 4	65 73 90	平	上御所 下御所 岩多 宮多 岐本 山本 宿城 の山 計	郷川 野庄 烟内 池田 志久 合志 0区	1 3 4 3 4 4 2 4 2 2 2 2	17 35 31 41 41 41 48 26 32 22 22
野	牧野 川坂 計	義盛 一彦 盛区	10 27	202 471	實	渡波 渡原 本良 宿城 の山 計	阿七 寿術 米登 一男 彦人	1 3 4 3 4 4 2 4 2 2 2 2	11 13 11 11 13 13 15 15 22 22 22
瀬	田林 田所 黒川 吹田 計	志西 田原 武田 賢徳 智徳 男男 男男	5 5 3 1 1	41 141 63 5 250	域	岩下 村松 豊石 田中 代中 野百 松政 重利 川雄 区	2 5 5 4 3 3 5 2 5 3 3 1 1 2	29 71 64 53 65 68 38 68 73 79 25 30 30 30	
田	森内 中内 下中 計	栗宮 野中 岡方 限本 義春 隆記	8 4 7 6 5 42	123 62 87 152 83 64 658	護	願上 下片 小今 杉上 原場 上願 義東 附所 計	2 5 5 4 3 3 5 2 5 3 3 1 1 2	29 71 64 53 65 68 38 68 73 79 25 30 30 30	
内	齊高 野中 武郎 市雄	藤野 野中 永藤 力平 計次 助十 藏水 次次 彦茂	7 4 6 5 10 11	169 132 144 177 287 274	川	坂上 松石 日吉 上、中 野、丁 仲町、 鶴口 計	2 5 5 4 3 3 5 2 5 3 3 1 1 2	29 71 64 53 65 68 38 68 73 79 25 30 30 30	
大	1区 2区 3区 4区 5区 6区 7区 8区 9区 10区 11区 12区 13区 14区 15区 16区 17区 18区 19区 20区 21区 22区 23区 24区 25区 26区 27区 28区 29区 30区 31区 32区 33区 34区 35区 36区 37区 38区 39区 40区 41区 42区 43区 44区 45区 46区 47区 48区 49区 50区 51区 52区 53区 54区 55区 56区 57区 58区 59区 60区 61区 62区 63区 64区 65区 66区 67区 68区 69区 70区 71区 72区 73区 74区 75区 76区 77区 78区 79区 80区 81区 82区 83区 84区 85区 86区 87区 88区 89区 90区 91区 92区 93区 94区 95区 96区 97区 98区 99区 100区 101区 102区 103区 104区 105区 106区 107区 108区 109区 110区 111区 112区 113区 114区 115区 116区 117区 118区 119区 120区 121区 122区 123区 124区 125区 126区 127区 128区 129区 130区 131区 132区 133区 134区 135区 136区 137区 138区 139区 140区 141区 142区 143区 144区 145区 146区 147区 148区 149区 150区 151区 152区 153区 154区 155区 156区 157区 158区 159区 160区 161区 162区 163区 164区 165区 166区 167区 168区 169区 170区 171区 172区 173区 174区 175区 176区 177区 178区 179区 180区 181区 182区 183区 184区 185区 186区 187区 188区 189区 190区 191区 192区 193区 194区 195区 196区 197区 198区 199区 200区 201区 202区 203区 204区 205区 206区 207区 208区 209区 210区 211区 212区 213区 214区 215区 216区 217区 218区 219区 220区 221区 222区 223区 224区 225区 226区 227区 228区 229区 230区 231区 232区 233区 234区 235区 236区 237区 238区 239区 240区 241区 242区 243区 244区 245区 246区 247区 248区 249区 250区 251区 252区 253区 254区 255区 256区 257区 258区 259区 260区 261区 262区 263区 264区 265区 266区 267区 268区 269区 270区 271区 272区 273区 274区 275区 276区 277区 278区 279区 280区 281区 282区 283区 284区 285区 286区 287区 288区 289区 290区 291区 292区 293区 294区 295区 296区 297区 298区 299区 300区 301区 302区 303区 304区 305区 306区 307区 308区 309区 310区 311区 312区 313区 314区 315区 316区 317区 318区 319区 320区 321区 322区 323区 324区 325区 326区 327区 328区 329区 330区 331区 332区 333区 334区 335区 336区 337区 338区 339区 340区 341区 342区 343区 344区 345区 346区 347区 348区 349区 350区 351区 352区 353区 354区 355区 356区 357区 358区 359区 360区 361区 362区 363区 364区 365区 366区 367区 368区 369区 370区 371区 372区 373区 374区 375区 376区 377区 378区 379区 380区 381区 382区 383区 384区 385区 386区 387区 388区 389区 390区 391区 392区 393区 394区 395区 396区 397区 398区 399区 400区 401区 402区 403区 404区 405区 406区 407区 408区 409区 410区 411区 412区 413区 414区 415区 416区 417区 418区 419区 420区 421区 422区 423区 424区 425区 426区 427区 428区 429区 430区 431区 432区 433区 434区 435区 436区 437区 438区 439区 440区 441区 442区 443区 444区 445区 446区 447区 448区 449区 450区 451区 452区 453区 454区 455区 456区 457区 458区 459区 460区 461区 462区 463区 464区 465区 466区 467区 468区 469区 470区 471区 472区 473区 474区 475区 476区 477区 478区 479区								

県指定婦人学級

今年は陣内地区婦人会に決りました

『婦人会便り』

『婦人』

昨年度は、大津地区婦人会が文部省委嘱婦人学級を開設好結果を終了したが、今年度は津内婦人会が県指定婦人学級を開設することになり、四月十七日より一週間部落毎に懇談会を開き、打合せの結果五月一日の上津内学級を皮切りに一斉に婦人学級をはじめました。

これは陣内地区を七級に分け、それぞれ科目毎に専門講師を委嘱し、婦人会員五〇〇名が変化のはげしい現代社会の主婦として、変りゆく農村の主婦として時代に即応できる心、技を身につけるもので、一年間一人当四〇時間以上の学習を行うことになっている。

連合婦人会役員名簿

連合婦人会長	副会長	副会長	会 長	坂 本 聡 子	江 藤 絹 子	江 藤 絹 子	矢 野 サカエ	阿 部 教 子	上 村 すみえ	豊 岡 はつ い	飯 田 貞 子	宇 野 ぬ い	鍋 島 か つ み	和 田 寛 子	生活生産部長	保健福祉部長	体育、R部長
坂 本 聡 子	江 藤 絹 子	野 藤 ぬ い	副 会 長	大 橋 塚 本	木 竹 下 村	山 野 口 本	国 武 星	坂 田 武 星	芹 代 川	本 田 代 川	古 田 幸 枝	吉 合 良 志	子	子	あ や 子	田 畑 セ ツ	山 本 フ ミ 子

第四回大津町衛生大会が開催されました

(1) この大会は過去三年間、町主催により環境衛生を主体としてその目的向上のためを重ねて参りましたが本年二月衛生組合連絡協議会の発表を機会に衛生思想の総合的な推進を図るため四月二十五日午前十時より午後四時まで室公民館に於て会員約百六十人、来賓その他二十人程を迎え盛大に於行われ決算、予算等の承認議事のあと環境衛生面の功労者の表彰及び昨年の結核健診受診率百%の地区表彰がありその後講演があつた

(2) 講演(一)全国環境衛生薬業組合技術部長

五十嵐昭美先生

④ 演題は、ネズミの生態と殺鼠剤について……であつたが特に留意すべき事はその家にネズミの多い少い是一家の主婦の勤務評定であつて、ネズミにエサをやらぬ事、言いかえれば流し場、押入れ、その他キッチン片付けておかねばいけない事である。⑤ ネズミを駆除するには、鼠の習性を知る必要があると同時に鼠の好きな食糧は、なんであるかを知つてもらいたい。

(3) 講演(二)近藤化学研究部長

農学博士 大串 晃治先生

④ ダイアジノン乳剤に対する知識と効果についての講話であつたが、これについても特に留意すべきことは、良く蚊やハエの生態を知つて少い金額でより以上の効果を上げるには地区ぐるま、言いかえれば組織活動の大きな団結によらねば環境衛生は向上しない。

今一ぱん話題になつてゐるダイアジノン乳剤にしても一斉駆除にもつていかねばその効果は半減する。

◎春季乳幼児健診の結果について

(大津町衛生組合連絡協議会)

⑤ 衛生害虫の中、羽根のないのは駆除し易いが羽根のある蚊やハエは仲々やりにくいので「どの虫にはどんな薬」と云つた資料適所に駆除実施に當つてもらいたい。

講演は右の通りであつたが二人の講師の話は皆々素人にもわかり易く退屈せず本當に有意義であつたものと感銘致しております。そこで昨年六月各家庭に一冊宛配付した「蚊とハエとネズミなどのない町づくり」と云う本の中に講師の云わんとする処、又は衛生害虫の生態並びに駆除の方法や薬品の種類等必ず参考になると思ひますのでみんなが指導者とつたつもりでもう一度読みかえして下さい。

(4) 表彰は次の通りでした。

④ 環境衛生関係

江藤 盛(岩坂) 相馬 政嗣(後追)
齊藤 惟義(駅通り) 瀬川トミ子(瀬田)
生見トメカ(中学通) 月尾カシミ(上野)
吉良千代子(前田町)

⑤ 結核健診関係(百%地区)

旭町組、日吉町組、後迫下組、後迫下組、年野町組
黒川第三組、袋小路組米山区、飯宿区、多良区、
宮本区、馬場区、御所原区上猿渡区

(5) 当協議会の規約第四条二項により賛助会員として申し出があり会費を納入されたのは、次の通りであります。従つて最寄の地区衛生組合に於ては、薬品の購入、又は相談等利用される様お知らせします。

大津町杉上 岩下薬店 岩下成一

(1) 受診率

実施場所		該当区域		該当人員		受診者数		受診率(%)	
杉水公民館		護川小学校区		六二	四人	七五	八		
上中	一	真城、矢護川		五五		五〇	九	九〇	九
平川小学校		平川		三三		二五	七	七八	一
瀬田		錦野、瀬田		八六		五四	六	六二	八
陣内		岩坂、陣内		一一四		八一	七	七一	一
大津		大字、津、引水、高尾野分校区		一八〇		七四	四	四一	一
大津		大字室、新、灰塚、黒川		一一九		八六	六	六一	九
合計				六六八		四一七	六	六一	四

(2) 優良児が決定しました。

努 力 児		幼 児 の 部			乳 児 の 部			区				
		女			男							
		三	二	一	三	二	一					
		々	々	等	々	々	等	分				
中学通	室住宅	岩坂	井手上	室二	本町四	灰塚 下陣内	室杉 四上	桜町	上陣内	中学通	本町二	住所
堀川 貴久子	上田 幸枝	光永	福島 晴子	大山 美都子	住本 哲朗	吉本 好一 矢野 天童	町本 由美	村上 美奈子 矢野 裕子	吉永 賀一	宇野 孝浩	守田 行宏	該当児
信幸	鉄弥	泉	武辰	辰也	哲弥	健次 幸一	福雄	文雄	孝德	鉄雄	新安	父
ツユ子	スミ子	千代子	富美	秀子	榮	登喜子 貴恵子	里美	頼子	久子	ミエ子 アキ子	宣子	母
	一位			三位		三位	二位	三位	一位	〃	〃	郡市選出 結果場
	県大会出場							県大会出場				備考

※腸バラの注射があります。

五月の中旬から下旬にかけて実施しますので、別途回覧にて周知はしますが六十才以下満三才迄の方は必ず注射される様お知らせします。

(衛生係)

(衛生係)

※—※
保母受験の講習会が開かれます
※—※

保母とは保育園、精神薄弱児施設、助産施設、乳児院、母子寮、養護施設、盲ろうあ施設、肢体不自由児施設等の児童福祉施設に於て児童の保育に従事する職員のことです。

近年児童の保育について一般の関心が高まり保母の仕事が意義あるものとしてその存在が一般社会に知られて来ました。

大津町でも来年四月には精神薄弱児施設を開園することになって居り六名の保母が新に必要となり、更に保育園増設の計画も立てゝ居りなるべく町内の有資格者より職員を求めたいと思つて居ます。

保母となるには養成所を卒業するか、保母の試験を受けて免許をとらねばなりません。

保母資格試験の要綱と受験の為の講習会が次の通り行なはれますので振つて受講して下さい。尚詳細は福祉課にお尋ね下さい。

一、保母試験の受験資格及び科目

學校教育法による高等學校卒業又はこれと同等以上の教育を受けたもの、又は児童福祉施設に三ヶ年以上児童の保護に従事したものと及び厚生大臣が適當なる資格を有すると認めたもの

試驗科目

イ、社会福祉事業一般
ロ、児童福祉事業概論
ハ、児童心理学及精神衛生
ニ、保健衛生学及理学
ホ、看護学及実習
ヘ、栄養学及実習
ト、保育理論
チ、保育学習

二、受験手続

1 申請書 2 履歴書 3 写真(上半身) 4 戸籍抄本
5 卒業証明書

三、受験準備講習会

前記の受験のための準備講習会は試験を受けようとする者に対し、その準備と機会を与え、共に広く一般婦人の希望者に対しても児童保育についての知識及び技術の習熟をはかる意味で開催されるものであります
1 期間 五月二十七日より三十一日迄五日間
(毎日前九時より后四時迄)

2 場所 熊本市

3 受講資格

つゝじ祭体育行事成績

大津町連合青年団役員名簿

連合青年団長 中尾亮之典

副団長 今村 寛弘

顧問 家入 英俊

東 信男

字野 房子

樋口よし子

吉田みつる

大塚 弘長

米村 元巳

松永 悟

樋口よし子

吉岡 みつる

甲斐 トメ子

荒牧 秋代

田呂丸 千代子

古庄 政行

後藤 春子

総務部長 古庄 政行

文化部長 坂本 堅一

体育部長 志賀 敏男

産業部長 米田 孝一

家庭部長 田呂丸 千代子

地区名 今村 寛弘

副団長 大塚 弘長

顧問 家入 英俊

東 信男

字野 房子

樋口よし子

吉田みつる

大塚 弘長

米村 元巳

松永 悟

樋口よし子

吉岡 みつる

甲斐 トメ子

荒牧 秋代

田呂丸 千代子

古庄 政行

後藤 春子

総務部長 古庄 政行

文化部長 坂本 堅一

体育部長 志賀 敏男

産業部長 米田 孝一

家庭部長 田呂丸 千代子

一般団体 1 大津町役場 2 大津高校OB 3 泗水町
3 平真城青年団
高校の部 1 菊池高校A 2 大津高校A 3 大津高校B
3 菊池高校B
1 南小国中A 2 大津中A 3 大津中B
3 南小国中B

排・球

中学男 1 菊陽中 2 大津中 3 帯山中 3 阿蘇北中
女 1 菊陽中 2 七城中 3 合志中 3 泗水町

剣道

一般団体 1 泗水町 2 菊池市 3 大津町
中学団体 1 限府中 2 大津中B 3 合志中

個人小学六年 1 中原(大津) 2 大村(矢護川)
五年以下 1 山辺 2 佐伯(大津)

柔道

少年柔道会 1 一ノ宮 2 菊池3大津 4 高森
一般団体 1 大津町 2 西合志村

野球

中学の部 1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

1 大津 2 菊陽

昭和三十八年度大学入学資格 検定の施行について

一、目 的

この検定は高等学校に進学出来ない人や、卒業してない人々に対して、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかないかを検定するもので、この合格者には大学入学の資格が与えられ、就職の場合には高等学校卒業者と同等の取扱を受ける資格が与えられるものである。

二、検定の期日

昭和三十八年八月五日（月）から八月一〇日（土）まで六日間

三、場 所

県立第一高等学校（熊本市古城町二の九）
四、願書の受付

町民相談室を御利用下さい

町民相談室は町民の皆さんが役場において下さいました際にいうく御相談に應ずるところでございます。その趣旨が徹底しまして利用者も増加してまいりましたが、本年になりましたは一月、二月、三月と漸減の傾向にあります。この相談室は町民の皆さんがいろいろ各課や各係におでかけにならなくとも、この相談室でお待ちになつていれば役場の事務局から御要求の係員が来まして御相談に應ずるよう仕組になつていきますので相談室だけで各課係の要作が全部済むようになっていきます。どうぞ御遠慮なく御利用下さい。

町民相談室利用統計

	二月	三月	備 考
	29件	7件	四月四件
福祉課	2	1	十二月六
関係	1		二月五二
農委	1	1	一〇月三
経済課	1		
総務課	1		
税務課	0		
建設課	1	1	
町民課	1	18	
他	22	28	
計	47		

軽自動車（テラー原動機付車）税を

納 め ま し よ う

五月の町税は軽自動車税を納めて戴く月に当つています。現在最も納税成績の悪いのがこの税金であります。原因は色々ありますけれども他の町民税、固定資産税と同様納期限に納められる様御願ひ致します。

午前は九時より正午迄午後は一時より三時迄

日 程	徴 収 集 合
牧 坂	牧 坂
外 岩	大 中
牧 野	田 中
内 野	森 下
内 野	内 野
五月二十九日午前	五月三十日午前
五月二十九日午前	五月三十日午前

白い羽根……

赤十字運動実施

新緑の候となりますと例年のことで、おなじみの可憐な白い羽根、赤十字運動が展開され、年と共に赤十字精神の理解と認識が次第と深まり、趣旨の普及も徹底し社員の数も年を追ひ増強されてまいりました。本年は偶々赤十字百周年の記念すべき年に当りますのでこれを契機として赤十字の飛躍的發展を図るため全国一斉に「全戸社員加入運動」を展開して、赤十字の事業推進に努力せんとするものであります。

赤十字の事業資金は殆んどが社員の拠出する社費によることです。社員に加入して貰うことによつて、赤十字の事業は活発に推進されるものであり、此の期間特に社員の勧誘と、積極的にご加入をお願いします。

二、社費の収納

社員の方は特に此の期間に社費の納付にご協力願います

運動期間

自五月一日起 までの一ヶ月

日赤運動大津町目標額

昭和三八年度目標額 二〇二、五〇〇円（一世帯平均）

昭和三七年度目標額 一九九、三〇〇円（一世帯平均）

（四七九六円）

一、社員加入勧誘

農繁期に保育所（季節）を開設

大豆、落花生の播種もすむ一と憩のことでしよう。やがて麦秋、収穫、田植の準備等で何彼と心忙がしいこととしてしよう。

世の親御さん／＼と憩なされ居る時間を子供の「しあわせ」のために暫く拝借したいものです。

私が子供会で「……お父さん、お母さんは君達と遊んで呉れますか……」と貰いましたところから子供達は「……」「……」「……」「……」それでは何時話しますか「……子供達は「……」飯たべるときだけです」「……それとホンの一寸だけです」「ツマンナイ……不満そうな顔不服そうな顔です。

子供は幼児は尚のこと親御さんに遊び相手話相手になつてもらいたいと常に思つて居ります。

世の親御さん誰一人として幼児の幸を希われない方は居られません。現在の農閑期において然りですから農繁期に突入しますと吾子の顔も忘れになりますよ、忘れられた子供達はどの様なものはありません。

それで……この農繁期に幼児を預りお母さんに代つて保育して下さる保育所が開設出来たらどんなに幼児達は幸福でしょう。又保護者の皆さんも世話なく安心して働くことが出来能率倍増請け合います。

当時では春秋農繁期に季節保育所を各十日程度開設して居ります。

地域の福祉連絡協議会と協議なされて子供達のしあわせを地域のみんなの力で育てましよう

開設希望地域は目により申出願います（福祉課）

のつて ツバメの 冬調査 越調

記

日本鳥類保護連盟では静岡県浜名湖附近の越冬ツバメの胸毛を赤く染めて放鳥し、その行動範囲を調査することになりましたから本町内に於て発見されました下記事項を回報下さいますよう弘報を通じ周知方お願い致します

（県友会）

- 一、発見した場所
- 二、発見した日時
- 三、発見した時の状態（例えば巣を作っている
- 四、果のある確実な場所
- 五、その他参考となる事項
- 六、通知先 役場林務係 大津地区猟友会森林組合

青年団の組織が変りました

時局に即応する若人の心構え

都市産業の発展とともに農村の若人たちが都会に移動をはじめてからすでに久しい、若い男女のいない部落があらちこちに現れて農村部落では婦人と子供と老人の農業がはじめられたところもあります、このような現状は農村部落にとつては大きな問題として取りあげられて、い

部に直結して活動を敏速にしようというのであります、従つて事業面に於ても農閑期を利用して今般完成した中央公民館の施設を利用して全日制の学校を開き、みっちり勉強しようとする切つています、町民のみなさんをはじめ御父兄の御指導を願ひます

すが何しろ「時代の流れだから仕方がない」とか「自分の家だけではなく一般的な傾向だから仕方がない」と農民特有の「あきらめ」に陥つているのが現実ではないでしょうか、然し農家を継ぐために実家にいる長男の青年たちはこのような現実を直視してこそ自分たちの責任は重大であると自覺して時勢に即応する青年団の組織を要え活発な活動を展開して時代に遅れない農業を開拓しようとする切つています

そこで従来旧村単位に、六つの単位青年団に分れてそれ／＼地域の実情に即した活動を続けて来ましたが今後は単位青年団を大津町連合青年団一本に纏めその本部事務所を中央公民館に置き、本部より直接左記の十ヶ所の支

- 内政支部（古庄幸男）
- 錦野支部（上村利秋）
- 岩坂支部（西本俊彦）
- 陣内支部（吉岡義彦）
- 大津支部（今村寛弘）
- 護川支部（家入英俊）
- 矢護川支部（伊原渉）
- 平川支部（真砂愛）
- 真木支部（山辺照行）
- 瀬田支部（坂本賢一）

交通事故をなくす為に

大津警察署

加藤清正が大津街道を作り杉並木を植えた時分は、スピードの早い交通機関も早や馬や飛脚であつたろうし、毛槍を振り振り大名の行列が悠々と通つたにちがいない、その大津街道は今や全面舗装され四月一日から一級国道となり熊本、阿蘇、大分、別府を経て国際観光道路として大きく開光を浴びてまいりました。

近年自動車の激増に伴い、交通量も飛躍的に増加し、スピードも加つて参りましたそのため警察の必死の指導取締にもかかわらず、交通事故は増加の一途を辿つております。

私達の大津警察管内の交通事故発生状況を申し上げますと

年 度	件 数	死 者	傷 者
三六年	八三	三	六八
三七年 一〇六	二	九四	

で前年に比べると三件もあつており、これでは昭和三十

四年三五年の二、五倍にもなります、昭和三十一年中の事故を町村別に見ますと、大津町六九件、菊陽町二七件、合志村西原村はそれぞれ五件発生しており国道が道の市街地を形成している大津町が断然多く発生し、全体の六五％にも及んでいます、それではこのような事故は一体どんな原因で起きているのでしょうか、昭和三十一年の事故を原因別に分析すれば次の通りで、スピードの出しすぎによるもの四六件、わき見運転一三件、脇道運転一二件、無免許運転六件が主なものとなつておりますお互、このような運転はしてないでしようか充分注意すべきことだと思います

事故の原因別調		
事故の種類	件数	
1 徐行違反	46	
2 わき見運転	13	
3 脇道運転	12	

4	無 免 許	6
5	追 越 不 適 当	5
6	右 側 通 行	4
7	右 折 左 折 不 適 当	4
8	居 眠	4
9	歩行者等の優先違反	4
10	そ の 他	4
11	最 高 速 度 違 反	2
12	通 行 道 分 違 反	1
13	踏 切 不 注 意	1

(場所別状況)

次に事故はどんな場所で行っているかみますと、交差点が筆頭で、二七件、曲角一〇件踏切り三件その他六六件となっております。

(車種別状況)

車種別ではどうかと申しますと、原動機付自転車によるものが、最も多く、三五台これについて普通乗用車

普通貨物がそれぞれ二三台次に軽三、四輪、軽二輪の順となっております。

(被害者の年齢別状況)

交通事故によって受傷した者を年齢別にみると六才未満の幼児の受傷が二三件もあり、更に二才未満の小中学生九名を加えると二三名で全体の二三%にあたる高率を示しており、思慮分別の足りない子供を悲惨な交通事故から守るため町民挙つて配慮すべきことだと思われまふ。

(本年の事故の状況)

さてそれでは今年現在の事故の状況をみますと四月一五日現在発生二七件死者一名傷者二四名物損四九六、〇〇〇円となつており、昨年同期に比し九件の増加となつており、およそ二、七倍の増加を示しております。大津町議会で交通事故をなくそうという趣旨で去る四月五日安全都市宣言決議がなされ町民挙つて交通事故のない明るい町をつくらうと意気こんでおります。役場といわず、家庭といわず、学校といわず、警察といわず一丸となつて交通事故のない町建設のため努力しようではありませんか。

引水の江見淳さん優等賞に

飼料作物品評会開催される

町の畜産奨励は自給飼料基盤の確立からと云う観点から昨年に引続き飼料作物品評会を去る四月二十五、二十六日日間畜産課後藤技師を審査長に審査を行い次の方が入賞致しました尚優等賞に入賞された江見淳さんは県畜産会主催の草地肥培管理コンクールに出場することになりました。

入賞者

優等賞 引水 江見 淳
一等 新村 岩下 植藏 御願所 伊原 亘
杉水 津田 文雄 源場 中田 茂喜
二等 大林 西本 大村 上村 金次
多々良三池 龜平 御願所 木本 量
御願所大村 募 御願所 田上 安行
下中 田呂丸 融 宮本 古庄 清
小林 豊岡 武男 小林 豊岡 至誠
三等 杉水 小西 勘三 宮本 古庄 明
上中 今村 伯男 上中 今村 義人

納骨堂建設寄付芳名

一 金壹千円也 護川、平川母子会(代表角定真)
一金参千円也 渡辺スズ
一金貳千円也 熊崎ユキノ
一金参千円也 岩佐ウラ
一金参千円也 赤星ヨシエ
一金貳千円也 佐々木藤七
紙上を以て厚く御礼申し上げます。

下中 坂梨 惟久 片又 村山 菊雄
御願所大村 作雄 御願所 藤坂 辰雄
御願所岩下 正信 御願所 田上 至

昭和三十八年度大津町の農政

本町の農業が近代農業を脱皮せんとする時代の転換期においてめざましい発展をとげつつある事は実に心強い事であります。さきに町村合併後策定されました五ヶ年建設計画も三十七年度をもって優秀の成績にて終了致しましたが更に新しい構想のもとに次期産業振興計画が策定されるものと思ひますが、その一端となります。三十八年度農政の実行計画を樹立致しましたので全体の御協力によりまして本町農業の飛躍的發展を図りたいと思ひます。取不敗年度当初におきまして本年度農政実行計画の概要を御報告致します。

記

◎三十八年度農政実行計画

一、普通作物

(ハ) 水稲

都市周辺及先進地等においてはすでに収量性の高い他作へ転換されつつある現状であるが本町においては未だその域へ達せずしかも本町農所得の支柱をなしている現状であり故に基幹作物として取上げ将来需要面より見る品質の改善を行うため耕種改善を施し且農村努力の減少に対応するため省力栽培を考慮し直播栽培を奨励する。

一、対策

一、直播栽培展示圃の設置

二、優良品種の導入更新を図る（種子更新協議会による）

(ニ) 飼料用作物

本町最大の成長産業として取上げている畜産の振興は自給飼料の大増産によつて決定されるものと考えられる三十八年度畜産行政の重点は自給飼料増産対策に指

一、対策

一、自給飼料特別指導地設置（町内四ヶ所）

二、自給飼料試験展示圃設置（町内四ヶ所）

三、飼料作品評会実施

(ホ) その他の作物

災害等に対し安定性の高い甘藷、落花生等を奨励製作としてビール麦の普及を奨励する。

二、対策

一、種子更新協議会による優良種子の普及更新を図

る

二、畜産

伝統と基盤を有する本町の畜産は肉外食肉及食乳需要の増大に伴い最も期待の出来る成長産業として取上げると共に前記自給飼料の増大と合せ生産費を節減し安上りの畜産を奨励する。将来の目標及対策は次の通りである。

一、目標

種類 現在数 目標数 摘 要

乳牛 六〇〇頭、一〇〇〇頭 現在数（三十七年十

和牛 一、五〇〇頭、三、〇〇〇頭 目標数（三十八年度）

豚 一、五〇〇頭、三、〇〇〇頭 目標数（四十二年度）

以下省略

二、対策

一、家畜導入種子補給事業

二、サイロ助成事業（一〇〇基分）

三、優良仔牛馬繁殖助成事業

四、種社豚更助成事業

五、畜産各種品評会報償事業

三、特作

(ハ) 養蚕 生糸需用の好転に伴い好況を呈しているのであるが本町は特に養蚕に適切であり特に畑及山麓地帯に普及した。又新しい養蚕業は飼育についても省力化され容易である。現在稚蚕共同飼育場が不足している。このためこれを増設せしめたい。又共同集団養蚕等も合せ奨励する。

一、対策

一、稚蚕共同飼育場設置に伴う助成事業（錦野飼育場）

二、集団養蚕又は養蚕新植等に対する助成事業

(ニ) 煙草 収益性の高い作物として水稲前作及畑地帯全般に普及奨励する。

一、対策

一、増反運動に全面的協力をする。

二、煙草振興会助成事業

(ホ) 果樹

三十六年度において適地調査の結果本町に於ては落葉果樹として栗及ブドウを奨励している。栗については植栽後日浅く未知数ではあるが専門者の意見によれば将来有望である。現在ブドウ一五ヘクタ

一、栗八〇ヘタール位である。栗については将来二〇〇ヘタール以上の大集団地を形成したい。

⑥ 俵山牧野改良造成事業 一〇町歩
畜産防疫事業について

本町畜産振興の成否は自給飼料の増産のみに限定されず、畜産伝染病予防法に基く防疫の徹底の実行がなされなければならないと思ふ。

四、その他の事業

⑦ 牧野改良事業

畜産経営上の問題点である自給飼料増産対策として年度計画事業として左記の通り実施予定である

記

真木牧野改良造成事業 五町歩

新小尾牧野改良造成事業 五町歩

備

考 一、家畜防疫事業につきましては適宜でありませんが本欄を利用してまして御協力下さいませ。御願ひ致します。

法人税の申告書提出と、納付期限についての御注意

一、四月三十日は二月決算法人の確定申告書の提出期限であり法人税納付期限です。また同日は八月決算法人の中間予定申告書の提出期限でもあり法人税の納付期限でもあります。

と連帯して処理し貴社に御迷惑をかせません。

年 月 日

本人の住所、氏名

印

二、五月三十一日は三月決算法人の確定申告書提出期限であり法人税納付期限です。また同日は九月決算法人の中間予定申告書の提出期限でもあり法人税の納付期限でもあります。

身元保証人の住所、氏名
株式会社〇〇商店社長 氏名 殿

印

例二 誓約書（非課税）

住所、氏名 生年月日

なお、期限内に申告納付しないときは、延滞税や無申告加算税が徴収されますから御注意下さい。

印紙税のお知らせ。

「身元保証書または誓約書」について
就職に際し、雇主に提出する身元保証書または誓約書については、事例一のように印紙税の課税の対象となるものと、事例二のように印紙税の課せられないものがありますから御注意下さい。

例一 身元保証書（誓約書）（課税）（一〇円印紙貼付）

一、今回貴社へ入社いたしますについては就業規則を守り社員としての職務を完全に果たすため精励いたします。

二、身元保証人は本人に対し、上記の誓約を確実に実行させることに努め、その身元を引受けます。本人の行為によって貴社に損害をかけた場合は本人

この度、私は貴社から労働条件の明示を受け貴社に採用されることになりました。

ついては次の事項を誓約いたします。若しこれに違背した場合には制裁を受け或いは契約を解除されても異存はありません。

一、貴社の就業規則その他服務に関する諸規定通達は勿論上長の指示命令を遵守し、且つ誠実に勤務すること。

二、試用期間中は実施選考期間として試用中何時解雇されても異存なきこと。

三、常に検査等取り扱いを供し貴社並びに従業員としての体面を損うことがこきことを為さないこと。

年 月 日 本人 氏名 印

〇〇株式会社 社長 氏名 殿

……養老院だより……

慰問された方がた

護国婦人会(会長豊岡ハツイ) 大津高等学校三年二組
(山本陽子) 平川婦人会(会長宇野ヌイ) 大津食品
衛生協会(食品販売店、飲食店、魚屋、肉野菜、菓子店)
旅館、その他(代表者種方計外)
中陣内子供会 熊本市桑ヶ丘公民館(館長平野通子)
大津町上鶴(内田ハシ) 上大津婦人会(会長本田ワサ
子) 救世軍(熊本駐在朝比奈大尉護川、平川、母子会)
代表角定真) 下陣内子供会岩坂青年団(団長山本精喜)
大津駅通り(竹本武八)

海外移住の募集について

今般下記に依り、ブラジル国アマゾン流域第二トメアス

、並びにパラグアイ国イグアス移住地自営開拓移住者の募集要領が決定されました。

記

一、応募者の資格条件

- イ 永住を目的として渡航を有する者
 - ロ 農業者で豊富な農業経験を有する者
 - ハ 夫婦を中心として親子兄弟姉妹で構成された家族であること。なお、家族の中に三人以上の稼働者がいること。但し夫婦だけの家族の場合でも開拓當農が充分である場合は認められる。
 - ニ 家族全員が心身ともに健康である事。
 - ホ 最低三十八万円以上の携行資金を用意できるもの
- 尚海外移住希望の方は細部につきましては、経済課海外移住係に問合せ下さい。

社会福祉協議会寄附金

月日	住所	氏名	金額	要旨
四、一	森	坂田 重雄	五、〇〇〇	亡父力蔵殿の香典返し
四、一一	室町一丁目	石原 貢	一〇、〇〇〇	亡父浅平殿の香典返し
四、一三		BG二八	五、〇〇〇	第一回目社会福祉事業費に
四、一八	前田町二丁目	竹中 ツマ	二〇、〇〇〇	亡夫貞喜殿の香典返し
四、二五	上町	高本 虎彦	五、〇〇〇	社会福祉事業費に
ク	上町	遺 族	八、〇〇〇	亡加米ふさ子殿の香典返し
四、二七	矢護川	大村 節子	一、〇五五	社会福祉事業費に

教育だより

昭和三十八年度

熊本県教育努力目標について

本年度、本県教育努力目標として、次のような諸点が指示されて居ります。PTA各位並地域一般の方々のご理解と御協力を得つ、教育の効果を上げて行き度いと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

◎昭和三十八年度熊本県教育努力目標

- 一、教育者としての自覚の昂揚
 - 教育者としてその職務内容につき正しい理解をもち
 - それを完遂する強い実践意欲をもつこと。
 - それぞれの職務を果して行く場合の姿勢を正しくし
- 二、教育に対する社会の尊敬を高める態度を維持すること。
 - 教育者として常に自ら研修につとめ、自らを高めることに努力を続けること。

- 二、道徳教育の振興
- 三、学力水準の向上
- 四、高校生急増対策の推進

◎昭和三十八年度熊本県学校教育努力点

- 五、社会教育の充実
- 六、健康生活の徹底
- 七、教育環境の整備

◎小学校

- 一、道徳教育の振興
 - 1、児童地域社会の実態に即した道徳教育の全体計画を樹立して、学校教育の中に位置づける。
 - 2、道徳指導の方法を工夫改善して指導の深化をはかる。
 - 3、家庭、地域社会との連絡を密にして、指導の徹底を図り、特に基本的行動様式の習慣形成ならびに公徳心の養成に努める。
- 二、学力水準の向上
 - 1、校内研修を効果的に行うと共に、研究団体等の活動を通して、指導力の向上に努める。
 - 2、学力の実態を把握し、問題点を究明して、具体的な指導対策を樹立し、その実践に努める。
 - 3、教材研究を深め、教科の本質に即した指導を行なうとともに、授業時間数の確保にとめる。
 - 4、施設設備の充実と努め、教材教具のくふう活用を図り、授業の効率化に努める。
- 三、健康指導の強化
 - 1、実施の反省に基づいて健康指導の計画を立て、環境を整え、指導の効果を高める。
 - 2、健康についての指導態勢を整え、管理や指導の強化を図り、健康的習慣の育成に努める。
 - 3、給食の内容充実と努め、体育的諸活動を活発にし、体力の向上に努める。
 - 4、地域社会の協力を得て、登下校や水泳等における事故の防止に努める。
- 四、教育環境の整備
 - 1、校務分掌等を適切にして、学校運営の合理化、能率化に努める。
 - 2、校地校舎の愛護利用に努むるとともに、教室設置を効果的にする。
 - 3、整理整頓に留意し、環境の美化に努める。
- 一、道徳教育の振興
- 1、道徳教育についての全体計画を樹立して、学校教育全体の中に位置づける。
- 2、道徳時間の指導計画を改善し、効果的な指導方法

◎中学校

- 一、道徳教育の振興
- 1、道徳教育についての全体計画を樹立して、学校教育全体の中に位置づける。
- 2、道徳時間の指導計画を改善し、効果的な指導方法

をくふうして、指導の深化を図る。

- 3、家庭、地域社会との連絡を密にして、道徳教育の実践を図り、あわせて問題行動の防止に努める
- 4、郷土の自然、文化を愛護し、情操の陶冶を図る。
- 二、学力水準の向上
 - 1、校内研修を効果的に行ない、あわせて、研究団体等の活動を通して、指導力の向上を図る。
 - 2、学力の実態を把握し、問題点を究明して、具体的な指導対策を実践する。
 - 3、教育課程の趣旨を生かし、適切な教育計画を立て、諸行事を精選して、授業時間数の確保に努める。
 - 4、施設設備の充実と努め、教材教具の活用を図り、教科の本質に即した重点的指導を行ない、学習内容の習熟を図る。
- 三、健康指導の強化
 - 1、生徒の実態に即した健康指導の計画を立て、環境を整え、指導の効果を高める。
 - 2、保健組織の強化を図り、活動を活発にし、健康生活を実践する態度を養う。
 - 3、給食の開設に努め、体育的諸活動を適切に運営し、体力の増強を図る。
- 四、教育環境の整備
 - 1、校務分掌等を適切にして、学校運営の合理化、能率化に努める。
 - 2、校地校舎の愛護利用に努めるとともに、教室設置を効果的にする。
 - 3、整理整頓に留意し、環境の美化に努める。

◎幼稚園

- 一、現職教師の強化
 - 1、園長を中心として職員の研究を活発にし、指導力の向上に努める。
 - 2、幼稚園相互の研究の交流を図り、その成果の普及徹底に努める。
- 二、指導計画の改善
 - 1、新指導要領の研究に努め、それに基づいた指導計画を樹立し、その実践に努める。
 - 2、小学校との連携を密にし、その理解の上に指導法のくふう改善に努める。
- 三、教育環境の整備
 - 1、幼児の生活経験を豊かにする遊具、教具等の整備拡充に努める。
 - 2、幼児教育の重要性に対する社会一般の認識理解を深め、その振興に努める。

※高等学校の部省略(以上)